

すまいる通信

Vol. 4

2014(平成26)年2月発行

障がい児者福祉施設協議会 広報紙



今号の 主な内容

特集「おすすめ観光スポット紹介」

(二～三ページ)

気軽に行ける観光スポット、県内三地域(浜通り・中通り・会津)、県外一地域を紹介します。二
読いただき、ぜひ足を運んでみてください。

「障害者優先調達推進法について」

(五ページ)

平成二十五年四月一日より施行された障害者優先調達推進法についてわかりやすく掲載しています。ぜひご覧ください。

「笑顔を届けたい すまいる通信発行に寄せて」

(六ページ)

本年度より会長に就任しました舟山信
悟会長(けやきの村 福島市)の挨拶です。



どうしょつかな?

今号も表紙の写真を会員施設の皆様から大募集し、数々の力作の中から選ばれたのは「光の家職員 布施さん」の作品です。この写真は日常生活での「コマ」で、他の利用者さんと一緒に工作活動を行う際の声掛け時のものです。本人のどうしょつかな?といたずらな笑顔が場の雰囲気をもたせてくれました。

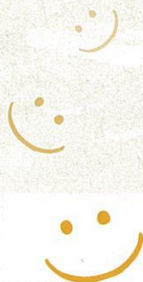
布施さん喜びのコメント

「今回すまいる通信の表紙に選ばれ、本人様・ご両親様・スタッフ等驚きとうれしさでいっぱいです」

表紙の写真

「どうしょつかな?」

撮影者: いわき福音協会 光の家
職員 布施 裕孝





いわき湯本ICを降りて約十分、いわき市石炭・化石館『ほるる』は、常磐炭田の採掘の歴史と、地球の歴史を物語る化石資料を展示する施設です。

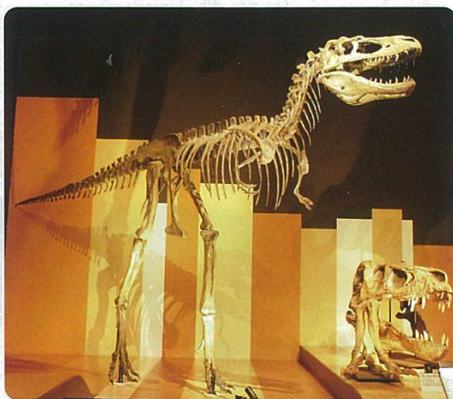
化石展示室には、いわき市で発見されたフタバサウルススズキイの化石の他、世界各国の化石がダイナミックに展示されており、実物の化石に触れることができるコーナーもあります。専用のエレベーターに乗って、地下六〇メートルの模擬炭坑に降りると、実際にどのような方法で石炭を掘っていたのかを古い時代順に再現してあります。人が通ると、いわきの方言が流れたり、昭和の時代の生活の様子が再現してある所もあるので、懐かしさを感じる方もいるかもしれません。

いわき市石炭・化石館『ほるる』内はバリアフリーになっており、貸し出し用車椅子もあります。天候を気にせず楽しむことができます。

駐車料は無料で入館料は一般六三〇円、中学～大学生は四二〇円、小学生は三二〇円となっていますが、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方、同伴の介護者一名は無料です。団体割引や、団体向けのアンモナイト

いわき市石炭・化石館『ほるる』

住所 福島県いわき市常磐湯本町向田3-1
電話 0246-42-3155
URL <http://www.sekitankasekikan.or.jp>



の標本作成やコハク(コーパル)のあくセサリー工作などの体験教室もありますので、団体利用の際は事前にお問い合わせ下さい。

白河駅から南湖公園に向かい、車で十分くらい走ると見えてくるのが、『まほろん』。

駐車場がとても広く、車椅子の方も移動しやすいスペースになっています。建物の中に入つてみると、常設展があり、日本の昔の暮らしが分かるコーナーがあります。

まほろんは全館バリアフリーで、車椅子の方、障がいのある方にも安全に利用していただけます。車椅子の貸し出し、専用トイレもあり、福祉関係の団体には休憩室の貸し出しも行っています。

常設展には、昔の人々の暮らしの様子を表した模型があり、タッチパネルで説明を聞くことができます。クイズなども楽しめ、全問正解すると表彰状がもらえますのでチャレンジしてみたいかがでしょうか。

特別展示室も見ごたえがあり、取材をした日には恐竜の化石が展示されています。

体験活動室では、勾玉作りが人気を呼んでいます。てのひらに乗るような小さな石に鉛筆で好きな形を書き、石を水につけた状態でゴシゴシとサンドペーパーでこすり、勾玉を作っていきます。スタッフが親切に教えてくれるので最後まで楽しく作れますよ。なお、このコーナーは予約をすれば団体でも利用することができます。

白河市『まほろん』

住所 白河市白坂一里段86
電話 TEL 0248-21-0700
URL <http://www.mahoron.fks.ed.jp/>
入館料 無料
(勾玉作り体験を利用する方は320円～350円)
開館時間 午前9時半～午後5時
(入館は午後4時半まで)
休館日 毎週月曜日
(祝日の場合は火曜日)





みなさんは緑の村をご存知でしょうか？

緑の村は大自然を満喫できるレジャースポットです。広い敷地に淡水魚館・木工体験・魚釣り・魚のつかみ取りコーナー、バーベキュー設備、そば打ち体験コーナー、などがあります。また駐車場やトイレも身障スペースがあり、ゆったりと使用することができます。

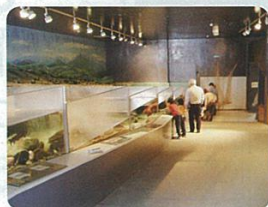
体験を楽しむことができます。食事は施設内にある「いわはし館」(駅舎亭)がおススメ!!手打ちそばや天井などのほかに、団体メニューもあります。冬期間はいわはし館のみの営業となりますので、暖かい季節にぜひ足を運んでみてください。



淡水魚館には猪苗代湖周辺の溪流を模型化したいくつもの水槽があり、魚のすんでいる場所や生活の様子などがわかりやすくなっています。イワナ・ヤマメ・ウグイ・フナ・鯉など馴染み深い魚のほかに、ピラルクやウーパールーパーなどの珍しい魚たちにも出会えることができます。淡水魚館内はすべてバリアフリーで車椅子の方も移動しやすいスペースになっています。

淡水魚館の入場料は一般三百円、障がい者手帳をお持ちの方は無料となります。

また、体験コーナーでは木のパーツを貼り合わせた動物などを簡単に作るができます。また、団体十名以上の場合は要予約となります。木工品以外にもさまざまなまな



猪苗代『緑の村』



- 住所 福島県耶麻郡猪苗代町長田東中丸344-1
- 電話 0242-65-2841
- URL <http://www.inawashiro.or.jp/>
- 入村料 無料(いなわしろ淡水魚館 大人300円・小人150円)
- 開村時間 午前9時～午後4時半(閉館午後5時)
- 営業期間 4月中旬～11月下旬(施設により異なる)
- 休村日 期間中水曜(施設により異なる)



西那須野・塩原ICを降りて約二分、那須高原の大自然の中に那須千本松牧場があります。東京ドーム一七八個分の広大な敷地の中で、四季折々の自然と様々な動物たちとふれあうことができます。

動物とのふれあいを楽しみたい方は、「どうぶつふれあい広場」でウサギやヤギなどを実際に触ることができます。また、乗馬やゆうらん馬車に乗って牧場内を散策することもできます。

千本松牧場のお勧めポイントは、障がい者用の駐車スペースが広く確保されている、各売店や施設の入り口にスロープが設置されている、障がい者用のトイレが複数あるなど、バリアフリー対策が進められているところです。車椅子の方でも、比較的容易に牧場内を移動することができます(貸し出し用車椅子もあります)。春には桜で満開になった並木道をゆつくり散歩してみたいかがでしょうか。

屋内施設も充実しており、売店でのシヨッピングや、大型レストラン「ジーンズ館」でジーンズスカン料理、「らく焼き・ピカ焼き」という陶器の絵付け体験(土日祝日・GWのみ)をすることができます。天候が悪い時も楽しむことができます。

入場料と駐車料金は無料ですが、団体で食事

などをする場合、事前予約が必要な場合がありますのでご注意ください。動物が好きな方、自然を楽しみたい方はぜひ出かけてみてください。



『千本松牧場』

- 住所 栃木県那須塩原市千本松799
- 電話 0120-36-1025
- URL <http://www.senbonmatsu.com/>



『みんなで作った美味しいお弁当を届けたい』



今回は、就労継続支援事業所と生活介護事業所との連携について、郡山市内にある社会福祉法人ほっと福祉記念会の取り組みを紹介します。就労継続支援B型事業所「アクトイブ東山」は、郡山市田村町の静かな環境にあります。現行サービ

ス（就労継続B型）は平成二十二年十月からスタート、お弁当の製造・配達については平成二十四年六月から本格的に始まりました。アクトイブ東山 大和田施設長は「お弁当作りを始めて二年目ですが、利用者さんがいつも笑顔で楽しんで働いています。今後も地域との繋がりを大事にしながら活動の場を広げていきたい」とのことです。現在では、十七名の利用者のうち五名がお弁当の製造・配達を担当しています。注文は、法人内事業所を中心に、養護学校など事業所外からも一日平均八十食ほどの注文があります。また、土日の注文も受けています。

今では、安定した受注・収入が見込めますが、初めのころは顧客の確保や段取りについて様々な試行錯誤があったといいます。納品先である養護学校に関しては、生徒さんの現場実習などのきっかけで繋がりができ、現在に至っていると振り返ります。

法人内の生活介護事業所「からふる十（プラス）」は郡山駅から十分ほど離れた場所にあり、「アクトイブ東山」の利用者がお弁当を作る↓それを「からふる十」の利用者が配達するという連携、繋がりが出来ています。なぜ、この様な取り組みが始まったのかを尋ねると、「生活介護事業所とはいえ利用者のスキルは様々です。その為、職員は利用者が望む作業内容を工夫しながら提供しています。作業・活動の選択肢が増えることにより、生きがいや社会参加へと繋がっていきます」と生活支援員の伊藤さんは話します。また、活動を通じて、「最初は出来なかつた挨拶ができるようになった」、「工賃がもらえることで仕事に対してのモチベーションが上がった」など連携によるメリットが数多く挙げられ、保護者からの反応も「働く↓工賃ももらう（貯める）↓好きな物を買う」のサイクルが確立され、メリハリのある生活ができるようになったと良好です。

逆に、苦労した点は、「配達ルートの変更に対応できなかった」、「お弁当を落としてしまう」、「車を降りようとしなない」などが挙げられ、当初は色々課題があったようですが、利用者からの「楽しい」、「お金をもらえる」とうれしい」といった声を聞き、人との関わりが苦手だった人が自ら声掛けをする姿を目の当たりにすると、取り組んで良かったという思いは強くなり、今後は配達以外の内容についても検討していきたいと話します。



今回は、就労継続支援事業所と生活介護事業所に特化した内容でしたが、各種サービス間での連携・繋がりは多種多様です。「就労継続支援B型は就労継続支援B型だけを、生活介護も決まった内容だけをすればよいというものではありません。色々な場所で連携する機会があり、多様化するニーズに対応するためにも、障がいを持った方々が「生きがい」を感じてもらえるよう活動・活躍の場を開拓し、提供し続けたい」と今後について語ってくれました。

障害者優先調達推進法 について

まだ聞き慣れない法律ではあります。平成二十五年四月一日より、障がい者が自立した生活を送ることができるよう障害者優先調達推進法が施行されました。

この法律は、国や県そして市町村等が物品等の調達の際に障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項（基本方針及び調達方針）を定めることにより、優先的に障害者就労施設等から調達するよう努めなければならないとしております。これにより、安定した作業活動の場や所得の確保、自立の促進などが可能となります。

障がいの持っているそれぞれの個性を引き出し、良い方向へ導くことが障害者就労施設としての役目であり、障がいを持っている方が、地域や施設等で活躍できることが、本人はもちろん、家族にとっても生きがいにつながるのとは間違いなく、この法律を様々な分野で上手く活用して、これからの将来、障がいの活躍の場がどんどん広がることを望みます。

研修会を開催しました。

障害者虐待防止法が平成二十四年十月一日に施行され、健全な施設運営が求められるなか、職場における職員のためのメンタルヘルス対策が必要と考え、「メンタルヘルス」について研修会を開催しました。福島産業保健推進センターメンタルヘルス対策相談員 高橋清子氏と心理リハビリテーションスーパーバイザー 鈴木茂明氏を講師に迎え、ストレスとの関わり方や対処法、傾聴などについて学びました。また、グループワークでは、各職員が日頃の業務の中で感じているストレスについて話し合い、解決方法を模索しながら、臨床動作法についても体験するなど、大変参考となる内容でした。

〈研修委員会〉

「感染症」については各施設・事業所において、通年の課題であると同時に対策が困難とされています。そのため、今年度については「施設における感染症対策への取組み」と題して、福島県立医科大学付属病院 感染制御部 看護師長 森浩子氏を講師に迎え、講義とグループワークを行いました。

講義では、専門性に基づいた感染症に関する正しい知識と予防策について学び、グループワークでは、二つの事例を用意し各グループが選択、選んだテーマに沿って話し合いました。有意義な内容でしたが、若干グループワークの時間が短かったという反省点も踏まえながら、次年度に活かしていきたいと思えます。

〈健康管理等企画運営委員会〉

昨年度いわき市において開催した本事業を、今年度は県内四方部（県北・県中・会津・いわき）にて開催しました。講師に特定非営利活動法人 交通事故予防センター 長久保田邦夫氏を迎え、実技と講義を行いました。普段、当たり前のようにしている運転も、気付かないうちに見落としていた点や誤って認識している事項も多く、日頃の運転を振り返る良い機会になるとともに、自身が車椅子での乗車を経験することで利用者の立場に立った運転を心掛ける機会にもつながりました。

〈安全運転講習会〉



つながるふくしま

震災から二年三ヶ月が経過した平成二十五年六月二十一日～二十六日に相双地域の会員施設を訪問しました。会員施設の皆様の様子をお知らせします。



社会福祉法人福島県福祉事業協会

原町共生授産園、原町学園、原町学園アフターケアセンターは相馬市での避難生活が継続しており、平成二十五年一月七日～三月三十一日、公益財団法人 日本知的障害者福祉協会を通じて十五名の応援職員の派遣をいただき、利用者支援にあたりました。東洋育成園とあぶくま更生園は田村市内、東洋学園 成人部・児童部はいわき市内とともに仮施設設での生活が継続しております。

社会福祉法人友愛会

群馬県高崎市内の「国立のぞみの園」での避難生活が継続しています。「双葉郡に帰ろう」を目標に、日中活動事業を通じて利用者支援にあたっています。

福島県浪江ひまわり荘

西郷村にある同法人敷地内において、仮施設設での利用者支援を継続しています。

アクセスホームさくら

二本松市でお菓子作りなどの作業を通じて利用者支援にあたっています。またお菓子についてはインターネットでの販売も行い、事業の拡大に取り組んでいます。

「笑顔を届けたい」 「すまいる通信発行に寄せて」

障がい児者福祉施設協議会 会長 舟山 信悟
(けやきの村施設長)



平成二十五年四月二十六日の総会において、会長に就任いたしましたけやきの村の舟山信悟です。二年間の任期ではありますがよろしく願っています。このたびの役員改選では協議員のほとんどが交代し、フレッシュな顔ぶれでのスタートとなりました。皆様のお力添えご支援がなければ前に進むことはできません。皆様の積極的なご参加をよろしく願っています。

さて、この「すまいる通信」がお手元に届く頃には「国連 障害者権利条約」が国会で承認され、批准(署名した条約)に対し、国家として拘束されることの最終的な確認行為が終わっていると思います。障害者基本法改正、障害者総合支援法施行、そしてこの六月には障害者差別解消法が制定されたことで、六年越しでようやく国内法が整備され、環境が整ったわけですが、具体的なお手元はこれからという部分が多くあります。本協議会の役割には、現場の声を政策に反映させるという重要な役割があり、会員の皆様から提起された課題や問題点、国や県に対する要望事項を取りまとめながら、県社協の構成団体として県議会各派の意見聴取会や県当局への情報提供等の取り組みを継続していかねばならないと思いを新たにしております。

一方、福島県は「3・11」から二年九ヶ月が経過した今も、地震、津波、原発事故による被災の只中にあります。会長として六月二十一日と二十五日、二十六日の三日間、県内外に避難している五施設を訪問する機会を得ました。住み慣れた土地を離れ、仮設施設での生活や県外施設での生活を余儀なくされている皆様の「ふるさとに帰ろう!」を合言葉に毎日がんばっている。「ふるさと」にはいつ戻れるかわからない。せめて、ふるさとのにおいのする場所、ふるさとの空が見える場所に一日でも早く戻りたい」という言葉が心に響きました。あれから六ヶ月、「ふるさとに帰ろう!」に向けて着実に前進していると伺っていますが、私たちが仲間のために、本協議会としても継続的な支援をしていきたいと思っております。

障害者総合支援法が施行して九ヶ月、難病の方へのサービス提供をはじめ、平成二十六年からはグループホームへの一元化、重度訪問介護の対象者拡大、障害支援区分への見直し、平成二十六年末までには障害福祉サービス利用者全員に対するサービス等利用計画の策定、平成二十七年から三十三年度の第四期障害福祉計画策定に向けた現行計画の見直し、そして平成二十七年の報酬改定、平成二十八年度の障害者差別解消法の施行等、国連障害者権利条約の理念遂行に向けた重要な時期にあります。障害福祉サービスを利用する障害者の皆さんが、地域のなかで笑顔で安全・安心な生活ができるよう、本協議会がその一翼を担うべく会員の皆様とともに活動していきたいと思っておりますので、皆様の益々のご支援ご協力をよろしく願っています。

【発行者】社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 障がい児者福祉施設協議会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111
TEL.024-526-0045 FAX.024-524-3618 E-mail. shisetsu@fukushimakenakyakyo.or.jp

各委員会活動報告

健康管理等企画運営委員会

今年度は、「感染症」をテーマに取り組み、会員施設へのアンケートを実施いたしました。インフルエンザやノロウイルスといった感染症への対策は、利用者の健康管理の中でも特に重要な問題であり、会員施設においても関心が高く、多くの回答をいただくことができました。各施設における感染症対策の取り組みを共有し、今後の対策・予防活動に役立てていただきたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

副委員長 佐藤 さなえ(ふくしの家)

研修委員会

今年度の研修は「メンタルヘルス対策」に焦点を当てて、職場におけるメンタルヘルスの現状とその必要性について講義を頂きました。福祉の職場では日頃より少ない人数での業務、利用者の支援や人間関係の悩みなどからストレスが生じやすい職場と言われております。講義の中でも主要産業別の調査で医療・福祉の現場ではメンタル面での問題を抱えている割合が高く、職場全体として、支援者個人のメンタルヘルス対策が重要な取り組みであることを学びました。

昨年十月一日に障害者虐待防止法が施行され、私たちは法的な責任において虐待防止に努めなければなりません。まずは、支援者自身が健全な心身で、ゆとりある支援を行うための第一歩として、メンタルヘルス対策の意義について理解を深めることができました。有意義な研修であったと思います。

副委員長 宗形 洋子(福島県矢吹しらうめ荘)

調査広報委員会

今年度は広報紙の発行に加え、リーフレットも作成しました。広報紙は「笑顔」をテーマに観光スポットの紹介や日中活動事業所における連携、リーフレットは幅広い世代の方々から理解が得られるようわかりやすい表現に趣向を凝らして作成しました。

私たち委員会活動の取り組みが、やさしくホットな街づくり、人づくりに繋がれば幸いです。今後とも笑顔とチームワークをモットーに頑張つてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

副委員長 佐藤 裕子(あだち共労育成園)



毎年皆様に笑顔をお届けしてきました「すまいる通信」ですが、今回第四号をお届けすることとなりました。

特集では、どんなたでも無理なく楽しめる設備が整っている県内外のおすすすめ観光スポットや工夫を凝らした日中活動を展開している事業所を、実際に取材して紹介していただきますので、日々の活動の参考にしてみてください。

すまいる通信は「今」を大切に情報発信をしておりますので、今後ともご支援をよろしく願っています。

調査広報委員会 委員長 歌川 雄太 (郡山市更生園)